

■足柄上郡・下郡の2市7町の自治基本条例の前文

小田原市	南足柄市	中井町	大井町	山北町	開成町	箱根町	真鶴町	湯河原町
<p>わたくしたちのまち小田原においては、様々な地域活動や市民活動などの自発的な活動がまちを支える一翼を担ってきた。</p> <p>地域が主役となる時代が幕を開けた今、人と人とが支え合う社会をつくり出すためには、これまで以上に<u>市民の力を生かし、人や地域の絆を再生し、これまでのまちづくりの取組を生かしながら、市民一人一人が小田原のまちをつくる担い手として自ら考え、行動することが求められている。</u></p> <p>そして、市民、議会及び行政といった自治の担い手がお互いに<u>尊重し、対話し、連携し、協力し合いながら、それぞれの役割を果たしていくことが必要である。</u></p> <p>わたくしたちはここに、小田原における自治の基本的な考え方を明らかにし、市民がより一層生き生きと暮らし続けることができるまちとするため、この条例を制定する。</p>	<p>私たちの南足柄市は、箱根外輪山の麓に広がり、歴史と文化に育まれた水と緑の豊かなまちです。</p> <p>「古事記」「万葉集」にも登場する足柄の地は、気は優しくて力持ちの金太郎のふる里としても知られ、郷土を愛する多くの人ながら文化や自然を引き継ぎ、産業文化都市として発展してきました。</p> <p>しかしながら、地方分権の本格化、少子高齢化の進行、人口減少社会の到来など社会構造が大きく変化している今日、<u>地域のことは地域で考え、解決することが求められています。</u></p> <p>そのためには、<u>市政が市民の信託に基づくもの</u>であることを基本に、<u>市民の意見を市政に適切に反映させる仕組みを構築するとともに、市民、議会、市長等が協働し、市民一人ひとりの人権が尊重され、安全で安心して健康に暮らすことができるまちづくりを進めることが必要です。</u></p> <p>ここに私たちは、市民自治の確立を目指して、自治の基本理念及び基本原則を共有し、すべての市民に遵守される最高規範として、この条例を制定します。</p>	<p>私たちの中井町は、霊峰富士を望める大磯丘陵の一角にあって、温暖な気候がみかんをはじめとした豊かな農産物をもたらす、水と緑に恵まれた懐かしい里山の面影を色濃く残す町です。</p> <p>私たちは、古代から相模国の「中村郷」という由緒ある地名を歴史に刻むこの町に暮らし、先人から伝わる五所八幡宮例大祭を表される古き良き伝統を大切に継承するとともに、自然との調和ある発展を目指した「グリーンテクなかい」を中心とした開発や、県下でも稀な清水の湧出する湿生地を「厳島湿生公園」として復元するなど、常に新しい文化を創造しながら、安全で明るく健康な、誰もが住んでみたいと思う、生活圏における利便性の向上につながるまちづくりを目指していきます。</p> <p>そのためには、まちづくりの主体である町民、議会及び町が<u>それぞれの責務を認識し、お互いの立場を尊重する協働の精神を共有した上で、町民自らが地域のことを考え、自らの責任において行動する、町民主体の自治を確立する必要があります。</u></p> <p>私たちは、まちづくりの基本となる理念や原則を明らかにするとともに、町民の町政への参画と協働によるまちづくりに関する事項を定めることにより、住民自治を推進し、<u>絆を大切にした活力に満ち、ゆとりと豊かさを実感できる住みよい町を築いていくことを高らかに宣言し、全ての町民に共有されて遵守される最高規範として、ここに中井町自治基本条例を制定します。</u></p>	<p>大井町は、足柄平野の温暖な気候にはぐくまれ、富士山の雄姿を望める恵まれた自然環境の中で発展を遂げてきました。</p> <p>私たちは、先人が積み重ねてきた歴史を学び、その功績に感謝し、引き継いだ自然環境を大切に守り、文化の香り高いまちを目指します。</p> <p>また、恵まれた自然環境や歴史・文化を継承し、将来にわたって安全・安心で住み心地のよいまちにしていくためには、<u>町民、議会及び町が、地域の課題は地域で解決することの重要性を認識した</u>うえで、それぞれの役割分担のもとに、主体的に活動する必要があります。</p> <p>私たちは、大井町民憲章にうたわれた自治の実現を目指し、町民、議会及び町の三者で協働してまちづくりを進めるためにこの条例を制定します。</p>	<p>わたしたちのまち山北町は、神奈川の屋根「西丹沢」山系の表玄関に位置し、清流や豊かな森林に恵まれ、先人達のたゆまぬ努力と英知によって、歴史と文化を守り育んできました。</p> <p>このような先人が、守り育んできた歴史、文化や美しい自然環境は後世に引きついでいかなければなりません。</p> <p>わたしたちは、わたしたちのまちを守り育てていくために、「<u>日々の暮らしの中で山北町に住む喜びと誇りを実感できるまち</u>」を目指します。かかるまちづくりの理想を実現していくため町民自らが<u>地域のことは地域で考えて、積極的にまちづくりに参画する協働のまちづくりを進めていく</u>ため、まちづくりの基本原則としてこの条例を制定します。</p>	<p>私たちのまち開成は、酒匂川の清流に恵まれた、田園の緑あふれる人情豊かな町です。</p> <p>私たち町民は、「学問、知識を開発し、世のために務めを成す」という町の名の由来にもなった「開物成務」という精神を大切にし、先人から受け継いだ自然や歴史、文化を尊重して、助け合い自治の心でまちづくりを進めてきました。こうした自治の伝統は、将来にわたり継承すべきまちづくりの財産です。</p> <p>開成町の自治は、町民のためのものであり、私たちは、<u>すべての人が安心して暮らせるふるさととして守り育てていく</u>ため、町民自らが主役となり行動していきます。</p>	<p>私たちのまち「天下の嶮けん 箱根」は、富士を映す名鏡芦ノ湖や美しい山なみを中心とした四季折々の一大自然美、古くから東海道の要衝であった箱根関所をはじめとする歴史的文化遺産、更には豊かな温泉に恵まれた国際観光地です。</p> <p>今日ある箱根は、先人の英知とたゆみない努力により、町民のみならず、訪れる多くの人に愛され発展してきました。</p> <p>この恵まれた自然環境、積み重ねてきた歴史、そして培われた文化を次代に継承し、今まで以上に住んで良いまち、訪れて良いまちにしていくためには、<u>町民、町議会及び町が、より一層関係を深め、協力してまちづくりを行う</u>必要があります。</p> <p>このような認識のもと、町民が主体のまちづくりの実現を目指し、本町の自治の基本を定める規範として、ここに箱根町自治基本条例を制定します。</p>	<p>真鶴町は、これまで、町民、議会、町長その他の執行機関、そして町を愛する町外の協力者が連携し、町民の幸せな暮らしを実現するため、福祉、健康、医療、教育、産業等の分野に、独自性をもった施策を行ってきました。</p> <p>しかしながら、人口減少、環境保護、経済基盤の強化等、町の直面する諸問題解決に向けて、より一層、町民の意思に基づいた取組みが求められています。</p> <p>このような認識のもと、真鶴町は、<u>町民自らが地域のことを考え、積極的に協働し、議会と町長による町民主体の町政を実現すること</u>を目指し、その基本となる理念や原則を明らかにするため、この条例を制定します。</p> <p>そのためには、自治の主役である町民と議会と町の三者が、<u>お互いの責任と役割を自覚し、協働するとともに、この町にかかわる様々な人々と協力し合いながらまちづくりを進めることが必要です。</u></p> <p>町民が、<u>自ら我が町に誇りを持ち、湯河原町が町の内外の人々から愛され、親しまれる町へとなっていくことを願</u>い、ここにこの条例を制定します。</p>	<p>東に相模灘を望み、他方を緑深い山々に包まれ、ほたる舞う二本の川の流れる湯河原町は、万葉集に詠まれ、古くから名湯として伝えられる湯量豊かな温泉と四季を通じ温暖な気候に恵まれ、多くの文人墨客に愛された観光地として、また、人と人とのふれあいを大切にし、歴史や文化、教養を尊ぶ「やすらぎの里」として発展してきました。</p> <p>本町の観光資源である温泉、史跡、産業や海、山、川などの優れた自然環境といったかけがえのない財産を守り、はぐくみながら次の世代に引き継ぎ、誰もが暮らしやすい町、国の内外から訪れたいと思われる四季彩のまち・湯河原にしていきたいことが、私たち町民の務めです。</p> <p>そのためには、自治の主役である町民と議会と町の三者が、<u>お互いの責任と役割を自覚し、協働するとともに、この町にかかわる様々な人々と協力し合いながらまちづくりを進めることが必要です。</u></p> <p>町民が、<u>自ら我が町に誇りを持ち、湯河原町が町の内外の人々から愛され、親しまれる町へとなっていくことを願</u>い、ここにこの条例を制定します。</p>